愛犬同伴宿泊規約同意書

愛犬同伴でのご利用・ご宿泊につきましては下記の条件にて承っております。 全てのお客様に気持ち良くお過ごしいただく為に下記の規約をご一読いただき、 予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

- --- 本文はこちらからです --- (2025.07.18)
- (1) ワンちゃんは行政への登録が済み、生後6か月(半年)以上でご宿泊のお客様の飼い犬であること。 (小型犬2頭を上限とする)狂犬病、混合ワクチン(5種以上)の予防接種を受けており、接種後1週間以上 1年未満であること。あわせて、ノミ・ダニの駆除対策を行っていること。

※狂犬病、伝染病の予防接種の証明をご提示ください。※予防接種猶予証明書、及び接種不可証明の提示でも可

- (2) 客室内へ入るときには手足をきれいに拭いてください。浴槽にはお入りいただけません。
- (3) ワンちゃんの宿泊費は現地にてチェックイン時にお支払いください。(1 頭につき 3、500 円) また、ドックフードはご持参ください。
- (4) 室内のペットシート以外でマーキングや排泄をしてしまった場合は、客室備付けの清掃道具で飼い主様が清掃してください。※おむつはご持参いただき客室内ではご着用ください。
- (5) 室内にワンちゃんのみを残す場合は安全のため必ずケージに入れてください。なお、その際はリードを外すなどの安全対策をお取りください。
- (6) ベッドの中にはワンちゃんを入れないでください。寝具などを汚された場合はクリーニング代の実費をご請求いたします。
- (7) 施設や家具・備品などの損傷、汚損については相当額を請求させて頂く場合がございます。
- (8) お部屋備付けのドッグランをご利用になる際は扉をしっかりと閉め、確実に閉まったことをご確認の上で、飼い主様の目の届く範囲で放してください。もし柵を飛び越えるおそれのある場合は離さず、リードなどでおつなぎください。
- (9) ヴィラ棟屋外(ドッグラン以外の屋外)では必ずリード(引き綱)を使用し、他のお客様の迷惑や危害をおよぼさないようお気を付けください。リードは必ずご持参ください。尚、ワンちゃんが他の利用者に迷惑や危険を及ぼすと旅館側が判断した場合、ただちにワンちゃんを旅館敷地外で宿泊、及び滞在させる手配をお願いします。また、上記注意事項や当施設のスタッフの指示に従っていただけない場合は、宿泊をお断りさせていただく場合があります。その場合の宿泊費はご返金いたしかねます。
- (10) ワンちゃんの排泄物は飼い主様が責任を持って後始末してください。尿の後には、水をかけるようにしてください。(他のお客様の迷惑にならないようにお願いします。)
- (11) ワンちゃんが無駄吠えやマウンティングなどの行動を起こした場合、速やかに制止してください。
- (12) 不可抗力による施設内でのペットの怪我・死亡・盗難・逃亡等の不測の事故等に対して当社では責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- (13) ワンちゃんを当旅館敷地内へ放置することは犯罪です。法律等に違反する行為により動物が野犬化する可能性がありますので、そのようなことは絶対にやめてください。見つけた場合、速やかに通報いたします。
- (14) 当社は、当施設の構造、利用状況、利用者の安全衛生、社会情勢その他の事情により、本規程を変更する ことがあります。変更する場合は、当社又は当施設のホームページで公表することにより通知するものと し、当社又は当施設のホームページに掲載されているものを最新版とします。

上記の内容について確認したことに同意します。 **ご署名:**

弘法の湯長岡店 〒410-2201 静岡県伊豆の国市長岡 1110

TEL: 055-948-2641 FAX: 055-948-0805